

3年次生保護者 様

鳥取県立境高等学校長
(公 印 省 略)

授業料等の納付について

授業料等の納付額については、令和5年4月12日付境高第170号で通知をしているところですが、6月分の学校徴収金が下記のとおり変更になりました。

記

- (1) 変更内容
6月分学校徴収金額
【変更前】 9,400円 【変更後】 8,441円
- (2) 変更理由
遠足バス経費が確定したため。
(3,000円→2,041円)
- (3) 変更後の授業料等納付額

区分	納付期限	納付額(円)			摘要(円)	
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計		
4月	4月26日	9,900	12,987	22,887	(学校徴収金内訳)	
5月	5月26日	9,900	10,280	20,180	P T A会費	4,800
					クラブ後援会会費	5,000
6月	6月26日	9,900	8,441	18,341	災害共済掛金	1,613
					高等学校体育連盟負担金	900
7月	7月26日	9,900	4,000	13,900	高等学校文化連盟負担金	700
					生徒会費	6,600
8月	8月28日	9,900	0	9,900	同窓会入会金	4,000
					模擬試験料	4,290
9月	9月26日	9,900	0	9,900	新体力テスト分析	190
					卒業アルバム経費	6,400
10月	10月26日	9,900	0	9,900	学校祭費用	3,000
11月	11月27日	9,900	0	9,900	遠足バス経費	2,041
					2年次遠足バス代残金	△ 666
12月	12月26日	9,900	0	9,900	2年次模擬試験料残金	△ 3,160
					合計	35,708
1月	1月26日	29,700	0	29,700		
2月						
3月						
計		118,800	35,708	154,508		

(留意事項)

振替日が金融機関の休業日にあたるときは、翌営業日となります。

高等学校等就学支援金の受給資格認定該当者は、学校徴収金のみ納付となります。

口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。